

フリースクール等の 利用者を支援します

利用料助成金

月額最大2万円

東京都では、不登校の小・中学生が、フリースクール等に通う場合の利用料助成を開始します。

助成金を受給するためには、**交付申請**と**利用状況報告**が必要となりますので、ホームページで要件等をご確認の上、手続きをお願いします。

助成金の受給には、**交付申請**と**利用状況報告**が必要です

※審査の結果、受給できない場合があります。

主な助成要件等

助成対象者

都内在住の不登校の小・中学生の保護者

- ・このほか、要件の詳細はホームページでご確認ください。

助成対象となる
フリースクール等

不登校支援を主たる目的としている通所型施設

- ・このほか、都が定める要件を満たしている必要があります。
- ・**フリースクール等に作成していただく書類**があります。

助成金額

フリースクール等の利用料に対して月額2万円(上限)を助成

- ・入会金、施設維持費、教材費などは対象外です。
- ・四半期に1度、**利用状況報告**を都に提出した後に、助成金が支給されます。

交付申請受付期間

令和6年7月8日(月)～令和7年2月28日(金)

ホームページのご案内

必要書類などの詳細は、こちらからご確認ください。

<https://tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp>

**オンライン申請が
可能です!**



【お問合せ】

東京都フリースクール等利用料助成金事務局
(受託者：アデコ株式会社)

【受付時間：9時～18時(日祝除く)】

電話 03-6800-8763